

第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画の基本目標に対する令和6年度までの取組

資料2

基本目標1

つながりあう子育てしやすいまち ー幼児期の教育・保育、及び地域における子育て支援ー

現状		課題	課題に対する令和6年度までの町の取組
① 教育・保育施設の充実	・町内の幼稚園は、私立4園となっており、各園で特色ある教育が行われていますが、新制度への移行は進んでいません。	・待機児童対策とともに、保護者の就労状況を踏まえた教育・保育の量を確保することが重要です。また、教育・保育の無償化開始に伴い、幼稚園と保育所ともにニーズが高まることが考えられます。今後の高まる保育ニーズに対応した保育の受皿及び保育の人材の確保が必要です。	私立保育所(宮東保育園)、小規模保育所(カインド・ナーサリーピアシティ園)の開所により、令和5年度4月には、町内保育所は公立2園、私立4園、小規模保育所3園となり、待機児童の解消につながりました。 なお、町内の幼稚園(私立4園)の新制度への移行希望は全く未移行ですが、引き続き施設との情報連携を図ってまいります。
	・町内保育所は、公立2園、私立3園のほか小規模保育所2園となっており、待機児童解消に向けて保育施設の整備を進めてきましたが、保育ニーズの高まる中で待機児童が発生しています。		町内の幼稚園(私立4園)の案内(内容には、預かり保育の実施状況(実施時間、費用等)についても記載)を作成し、担当窓口にて配布・周知しています。
	・女性の就業率と就業希望は共に増加しており、ニーズ調査では、下の子どもが3歳以上になったころにフルタイムでの就労を希望する人が多くなっています。	・幼稚園は、量の見込みを確保できる定員数が上回っています。預かり保育の利用で共働き家庭でも幼稚園を利用することができるように施設及び利用者に働きかける必要があります。	また、幼稚園の利用開始に伴う「施設型利用給付認定」の申請手続き時において、就労等による保育の必要性の認定により、預かり保育の上限金額まで補助が受けられることやその手続きについての案内をしています。
② 地域子ども・子育て支援事業の推進	・平成30年度から保健センター内に子育て世代包括支援センターが開設され、子育てひろばと機能連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施しています。	・地域援助活動(ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業)の充実と利用促進策を検討する必要があります。	ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業について、広報紙の特集や町公式LINEで上げたほか、乳幼児健診時や保育所及び学童保育所の利用手続き時に案内を配布するなど制度周知に努めました。
	・平成30年7月から民間委託によるファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業がスタートしましたが、まだ、利用割合は高くありません。	・一時預かり事業及び延長保育事業を拡充する必要があります。	すべての町内保育所(公立2園、私立4園、小規模3園)において、延長保育事業の拡充を図りました。また、すべての町内幼稚園(私立4園)では預かり保育を実施しており、町内保育所2園(公立1園、私立1園)で一時預かり事業を実施しています。
	・親族や知人に子どもを気軽に預けられる家庭は、5年前のニーズ調査結果と比較すると減少傾向にあり、預かり保育の利用者が増加しています。	・地域の子育て支援資源を活用したり、子をもつ親同士のネットワークを構築したりと、地域とのかかわりを持たない家庭への支援策も重要です。	地域主体のこどもの居場所づくり活動を支援・補助することで、こどもの学びの機会や心やすらぐ居場所を提供しました。 自主的な子育てサロン活動を支援・補助することで、保護者や親子の交流を促進し、孤立の防止を図りました。
	・ニーズ調査では、病児・病後児保育施設を利用したい人が一定数いますが、病児保育は整備されていません。	・病後児保育にあわせて、病児保育についても整備を検討する必要があります。	病児保育は、令和2年10月からみやしろ保育園において「病児保育・病後児保育」として事業を開始(事業拡大)しました。
	・放課後児童クラブの入所希望児童数は増加しており、日曜、祝日の利用希望も挙げられています。	・放課後における子どもの居場所について、適切なニーズの把握と対応が課題となります。	令和2年度からすべての学童保育所に指定管理者制度を導入した結果、土曜日の開所時間の延長等保護者のニーズに応じたサービスの実施につながりました。また、日常の保育において、児童の興味関心につながる行事を定期的開催するなど“子どもの居場所”につながる事業が展開されました。
③ 情報提供にの関充する相談、	・子育てに関する相談件数が年々増加しています。ニーズ調査では子育てに関する相談相手がない人が約1割います。	・子育ての孤立化を防ぐため、相談先の周知や利用促進、保育、医療、福祉及び教育関係機関による切れ目のない支援体制、また気軽に相談できる場所の提供が必要です。	子育てひろばや各支援センターにおいて、相談員・保育士等が子育て中の親子の遊びや交流を見守りながら声がけすることで、相談しやすい環境づくりに努めました。
	・子育て支援センターの認知度や利用状況は増加傾向にありますが、利用していない人も多く存在します。	・子育て支援サービスの充実と情報発信について、今後も継続する必要があります。	広報紙・子育て情報サイト「みやしろで育てよう」・SNSを利用して、子育て支援センターのイベント周知と子育てに関する行政情報を発信することにより、利用者の拡大に努めました。